



桐生市の歴史まちづくり -歴史的風致維持向上計画の策定-

桐生市 都市整備部 都市計画課

桐生市は、県の南東部に位置し、古くから織物産業で栄え、「織物のまち桐生」としての町並みが残り、それを象徴するノコギリ屋根工場では織物産業の生業が続けられています。平成24年には桐生新町伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区として選定され、平成27年認定の日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語」では、本市の6件の遺産が構成要素となるなど絹文化が息づくとともに、桐生祇園祭やゑびす講などの伝統的な祭礼行事も継承されています。

こうした本市の豊かな歴史的環境の維持を図り、活用しながら後世に継承していく歴史まちづくりの指針を定めるため、「地域における歴史的風致[※]の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」に基づく桐生市歴史的風致維持向上計画の策定を進めています。本年度中に国に申請し、認定を受けたいと考えています。認定されれば、県内では甘楽町に続き2件目となります。

計画では、桐生市の維持向上すべき歴史的風致として、冒頭でも述べた「織物のまち桐生」として織物産業が続く歴史的風致をはじめ、大きく分けて4つ(参照:表1)取り上げています。いずれも、歴史的建造物と一体となって、古くから続いている営み(活動)であり、将来にわたり継承していくかなくてはなりません。しかし、これらの歴史的風致を維持向上していくには様々な課題があるため、それを解決するための6つの方針(参照:表2)を定めるとともに、それに沿った各種整備事業を一体的に進めていきたいと考えています。

方針の「⑤歴史まちづくりに対する市民意識の向上」については、市民が地域に愛着を持ってもらうことや、子ども達が伝統や文化に触れる機会を創出していくことが不可欠です。そこで、計画に先駆けて、平成26年度から、地域の歴史を知り歴史認識の醸成を図るため、そのゆかりの地を会場に「歴史まちづくり連続講演会」を開催し好評を得ています。



涌丸獅子舞



桐生祇園祭

1. 「織物のまち桐生」に見る歴史的風致

1-(1) 織物産業に見る歴史的風致

1-(2) 桐生祇園祭とゑびす講に見る歴史的風致

2. 桐生氏・由良氏ゆかりの地に見る歴史的風致

3. 桐生地域の祭礼・行事に見る歴史的風致

3-(1) 賀茂神社に見る歴史的風致

3-(2) 白瀧神社太々神楽に見る歴史的風致

3-(3) 日限地蔵尊縁日に見る歴史的風致

4. 黒保根地域の民俗芸能に見る歴史的風致

表1 桐生市の維持向上すべき歴史的風致

- ①歴史的建造物や歴史的町並みの保全と活用の促進
- ②歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備
- ③伝統産業の保護育成
- ④伝統的な祭礼・行事の継承
- ⑤歴史まちづくりに対する市民意識の向上
- ⑥歴史や伝統文化の調査研究と情報発信の推進

表2 歴史的風致の維持向上に関する6つの方針

歴史まちづくりを推進していくには、行政だけでなくその地域に住む市民や団体等との連携がとても重要となります。本計画の認定を契機として、市民が地域の歴史を見直すきっかけとなり、歴史的風致の維持向上が図られるよう、さらなる歴史を活かしたまちづくりの推進に取り組んでいきます。

※歴史的風致

歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われている歴史上価値の高い建造物が一体となって形成された良好な市街地の環境。

